

予算の要領の公表

宮 崎 県

令和3年度宮崎県一般会計補正予算（第2号）

令和3年度宮崎県の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 188,960千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 630,146,370千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年4月15日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前額 の	補正額	計
9 国庫支出金		千円 117,232,139	千円 188,960	千円 117,421,099
	2 国庫補助金	78,261,400	188,960	78,450,360
歳入合計		629,957,410	188,960	630,146,370

歳 出				
款	項	補 正 前 額 の	補 正 額	計
4 衛 生 費		千円 37,520,048	千円 154,467	千円 37,674,515
	1 公 衆 衛 生 費	21,374,721	154,467	21,529,188
7 商 工 費		53,400,764	34,493	53,435,257
	1 商 業 費	46,422,836	34,493	46,457,329
歳 出 合 計		629,957,410	188,960	630,146,370

一般会計

専決処分の承認を求めることについて

次に掲げる事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 179条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

- 1 令和 3 年度宮崎県一般会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年 4 月 15 日提出

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

専決処分の承認を求めることについて

(別紙)

令和3年度宮崎県一般会計補正予算(第1号)

令和3年度宮崎県の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,452,410千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ629,957,410千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年4月9日専決

宮崎県知事 河野俊嗣

(別紙) 令和3年度一般会計補正予算(第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前額 の	補正額	計
9 国庫支出金		千円 112,779,729	千円 4,452,410	千円 117,232,139
	2 国庫補助金	73,808,990	4,452,410	78,261,400
歳入合計		625,505,000	4,452,410	629,957,410

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 民 生 費		千円 95,772,093	千円 1,257,110	千円 97,029,203
	1 社 会 福 祉 費	63,094,826	1,080,000	64,174,826
	2 児 童 福 祉 費	28,671,929	177,110	28,849,039
7 商 工 費		50,205,464	3,195,300	53,400,764
	3 観 光 費	1,650,286	3,195,300	4,845,586
歳 出 合 計		625,505,000	4,452,410	629,957,410

(別紙) 令和三年度一般会計補正予算(第一号)

